通信労組共済

総合共済

心あたたまるたすけ合い

通信労組共済の総合共済 ※1 は、組合員（加入年齢65 歳未満）みんなで加入する組織加入共済制度です。組合員や家族のお祝いごとや不幸等に際し、お祝い金、お見舞金を給付する制度です。

〈月掛金〉 500円

お祝金

（結婚）29,000円
（銀婚）5,000円
（出産）14,000円
〈入学〉小学校 11,000円
中学校 6,000円

組織医療

傷病入院
病気入院（1日以上～180日）〈日額〉500円
安静休業（連続7日以上、1日目～90日限度）〈日額〉250円

傷病見舞金
休業連続 14日以上 6,000円
休業連続 30日以上 12,000円
休業連続 90日以上 24,000円

給付種目			共済金(給付金)
祝金		結婚	29,000円
		銀婚	5,000円
		出産	14,000円
		小学校入学	11,000円
		中学校入学	6,000円
退職		餞別金　加入期間が3年以上の方	16,000円
		加入期間が3年未満の方	6,000円
傷病 ※2	入院	病気入院（1日以上、1日目～180日限度）	日額 500円
	休業	安静休業（1日以上、1日目～180日限度）	日額 250円
障害		重度障害見舞金　労災の障害等級第1級～2級及び3級の2・3・4号に該当の場合	90,000円
傷病見舞金		休業連続14日以上	6,000円
		休業連続30日以上	12,000円
		休業連続90日以上	24,000円
住宅災害			
火災（落雷・消防の冠水等）		全焼・全壊（70%以上の焼破損）	300,000円
		半焼・半壊（20%以上の焼破損）	270,000円以内
		一部焼・一部壊（20%未満の損害額）	90,000円以内
自然災害 ※6		全壊・流失（70%以上の破損）	90,000円
		大規模半壊（50%以上の損害額）大規模半壊（50%以上の損害額）63,000円以内	63,000円以内
		半壊（20%以上の破損）	45,000円以内
		一部壊（20%未満5万円超の損害額）	9,000円以内
		床上浸水(床面以上)	9,000円
親族死亡		（組合員宅災害による）※3	30,000円
死亡 ※4		組合員（本人）が死亡したとき（65歳以上の本人死亡の場合、共済給付金は半額）	
		交通事故	150,000円
		不慮の事故	150,000円
		病気	120,000円
		配偶者が死亡したとき	65,000円（60,000円）
		親（実父母・養父母ならびに義父母）	14,000円（9,000円）
		子（実子・養子）	35,000円（30,000円）
		その他の親族 ※5(同一生計のみ)	5,000円

※1【総合共済】総合共済は65歳までの組合員が加入できます。
※2【傷病】組織医療に1口加入しましたので、個人医療共済の加入限度口数（10口）は9口が限度となります。
また、入院＋安静休業（90日限度）の場合は、合計で180日が限度です。
なお、65歳～70歳未満の組合員には、「傷病」の給付金はありません。掛け金400円で加入が可能です。（4ページ参照）
※3【住宅災害】住宅災害の親族死亡は、同一生計にかかわらず、組合員宅で住宅災害により親族の死亡が対象です。
※4【死亡】家族の死亡については、同一生計の親族の場合が対象です。
ただし、同一生計でない親族死亡の場合は（　）内の給付金となります。
※5【親族】親族とは、民法第725条の親族の範囲をいいます。
※6【自然災害】自然災害は地震を含みます。

◆この総合共済は、通信労組共済会と全労連共済が協定して制度化した、掛金月々わずか500円の組織加入共済制度として慶弔・見舞いを中心とした総合的な共済です。
◆この共済を基点として、生活をバックアップするための全労連共済の生命・医療・火災・交通災害・自動車・年金・などの共済と、自転車・行事スポット（行事・レクレーション・旅行）保険への加入をお薦めします。